

平成 28 年度改訂

士別市小中学校適正配置計画書

～次代を担う子どもたちのために～

平成 23 年 3 月策定時と本計画書（案）の変更点は下記の通りです。

- ① 本文中の下線部分（ゴシック体太文字）
- ② 各表などの数値は平成 28 年 4 月の数値に置き換え

平成 29 年 2 月

士 別 市 教 育 委 員 会

目 次

第 1 章 学校適正配置基本方針

1. 学校適正配置基本方針策定の経過	
(1) 学校適正配置の必要性	1
(2) 学校適正配置計画検討委員会の提言	1
(3) 学校適正配置基本方針の策定	1
2. 小中学校の推移	2
3. 小中学校の状況	
(1) 学校数と児童生徒数の推移	4
(2) 学級数（普通・特別支援）と児童生徒数の推移	4
(3) 校舎等施設の老朽化	5
4. 小規模校の利点と問題点	
(1) 学習面の利点と問題点	6
(2) 生活面の利点と問題点	6
(3) 学校運営面の利点と問題点	6
5. 学校適正配置の基本的な考え方	
(1) 学校のあり方の基準	7
(2) 学校適正配置の方法	7
(3) 学校適正配置において考慮すべき事項	8
(4) 学校適正配置の対象校	8
6. 小学校の適正配置	
(1) 小学校に対する基本的な考え方	8
(2) 規模別における小学校のあり方	8
7. 中学校の適正配置	
(1) 中学校に対する基本的な考え方	9
(2) 規模別における中学校の在り方	9

第 2 章 学校適正配置基本計画

1. 学校適正配置基本計画の策定	10
2. 学校適正配置基本計画の期間	10
3. 学校適正配置実施対象校	10
4. 学校適正配置等の進め方	
(1) 第 1 期計画期間に統廃合を進める学校	10
(2) 第 1 期計画期間に改築を進める学校	11
(3) 第 2 期計画期間に適正配置等を実施する学校	12
(4) 第 2 期計画期間に改築を進める学校	13
(5) 第 3 期計画期間の考え方	14

第 1 章 学校適正配置基本方針

1. 学校適正配置基本方針策定の経過

(1) 学校適正配置の必要性

全国的な少子化の影響により、児童生徒数が減少しており、学校の小規模化が進行しているが、本市においても例外ではない。学校教育の展開は、言うまでもなく、集団で行うことを基本としており、学校全体、あるいは学級数の減少に伴い、教職員の絶対数が少なくなることによる影響や、美術、音楽、体育などの学習そのものの成立がむずかしくなるなど、児童生徒の教育条件、教育環境及び学校運営等にさまざまな問題が生じてくることが考えられる。

児童生徒の健やかな成長を促すためには、やはり適正な規模の学校で教育が行われることが望ましく、そのためには、学校が適正に配置されることが必要である。

(2) 学校適正配置計画検討委員会の提言

土別市教育委員会は、少子化に伴い児童生徒の著しい減少が見込まれる中、地域に根ざした魅力ある学校づくり、並びに小中学校の適正な規模や配置について検討をいただく「土別市小中学校適正配置計画検討委員会」を、平成 22 年 8 月に設置した。その検討結果について平成 23 年 1 月に、その基本的な考え方の提言を受けた。

この提言書では、今後の本市における小中学校のあり方について、適正規模や適正配置、通学方法及び各地区における学校再編の具体的な方向性など、貴重な提言がなされたところである。

その後、23 年に起きた東日本大震災の影響から、学校施設の耐震化を進める声が大きくなり、本市においても第 1 期計画の着実な推進と併せて、他の施設の配置計画を見直すため「土別市小中学校適正配置計画検討委員会」を、平成 26 年 11 月に設置し、28 年 3 月に土別西小学校と中土別小学校の今後のあり方についての提言をいただいたところである。

(3) 学校適正配置基本方針の策定

23 年 3 月に「土別市小中学校適正配置計画検討委員会」の提言を踏まえ、土別市教育委員会は、次代を担う児童生徒により良い教育条件、教育環境を整備するため、本市の児童生徒数等の将来推計を見すえながら、学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方を整理し、「小中学校の適正配置計画」を策定したところであるが、23 年以降文部科学省による学校施設耐震化の推進により、「小中学校の適正配置計画」の見直しが急務となったものである。

なお、今後においても児童生徒数の推計、国及び北海道の施策の大幅な変更及び

社会情勢の変化等により、計画変更が必要となった場合には、随時見直しを行う。

2. 小中学校の推移

今日まで、地域を取り巻く社会的、経済的産業構造の急激な変遷を受け、各地域にあっては、人口減少と少子化の影響により、児童生徒数の減少が著しくなり、一部新設校が設置されたものの、その多くの小中学校が統廃合され、**平成28年度において、小学校が8校、中学校が5校**となり、加えて、学校の小規模化が進行するなど、中央市街地校と周辺校の児童生徒数にアンバランスが生じている現状にある。

		(単位：人)															
		昭和40年		昭和60年		平成7年		平成22年		平成28年		平成30年		平成37年			
小学校合計		33校	5173	19校	2545	14校	1546	11校	1083	8校	839	7校	795	6校	655		
中学校合計		17校	3443	6校	1497	6校	943	6校	608	5校	501	5校	441	5校	363		
中央北学区	小学校	士別小学校	992		660		424		293		278		287		252		
		中士別小学校	346		62		26		13		19	平成30年3月士別小へ統合予定					
		下士別小学校	176		53		35		16	平成25年3月士別小へ統合							
		武徳小学校	148		60		25		20	平成25年3月士別小へ統合							
		小計	4校	1662	4校	835	4校	510	4校	342	2校	297	1校	287	1校	252	
	中学校	士別中学校	642		631		390		246		196		174		159		
		中士別中学校	224	昭和46年3月士別中へ統合													
		下士別中学校	218	昭和42年3月士別中へ統合													
		西士別中学校	58	昭和41年3月士別中へ統合													
		小計	4校	1142	1校	631	1校	390	1校	246	1校	196	1校	174	1校	159	
中央南学区	小学校	士別南小学校	862		686		504		413		305		287		303		
		士別西小学校			382		248		177		129		122	平成31年3月士別小・士別南小へ統合予定			
		西士別小学校	75		8	平成元年3月士別西小へ統合											
		川西小学校	97	昭和47年3月士別南小へ統合													
		南士別小学校	66	昭和45年3月士別南小へ統合													
	小計	4校	1100	3校	1076	2校	752	2校	590	2校	434	2校	409	1校	303		
	中学校	士別南中学校	627		472		361		275		246		209		158		
		川西中学校	61	昭和47年3月士別南中へ統合													
小計		2校	688	1校	472	1校	361	1校	275	1校	246	1校	209	1校	158		

(単位：人)

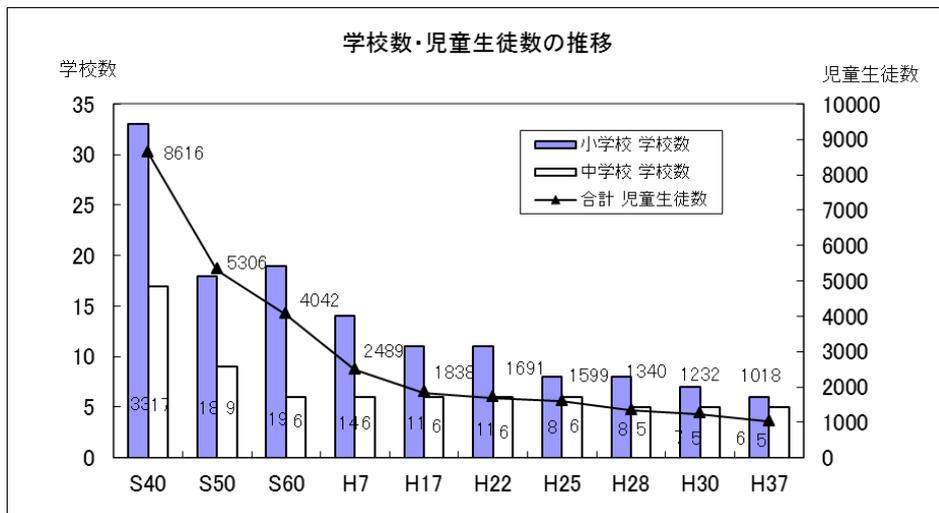
		昭和40年	昭和60年	平成7年	平成22年	平成28年	平成30年	平成37年							
上士別学区	小学校	上士別小学校	246	130	64	40	29	27	23						
		兼内小学校	157	21	11	平成12年3月上士別小へ統合									
		南沢小学校	45	昭和45年3月上士別小へ統合											
		大英小学校	24	昭和45年3月上士別小へ統合											
		川南小学校	113	昭和44年3月上士別小へ統合											
		大和小学校	38	昭和44年3月上士別小へ統合											
		三郷小学校	19	昭和44年3月上士別小へ統合											
		成美小学校	76	昭和43年3月上士別小へ統合											
小計	8校	718	2校	151	2校	75	1校	40	1校	29	1校	27	1校	23	
上士別学区	中学校	上士別中学校	321	93	52	26	17	14	13						
		兼内中学校	108	昭和50年3月上士別中へ統合											
		大和中学校	44	昭和42年3月上士別中へ統合											
		小計	3校	473	1校	93	1校	52	1校	26	1校	17	1校	14	1校
多寄学区	小学校	多寄小学校	398	138	56	21	22	23	35						
		中多寄小学校	132	42	31	16	平成25年3月多寄小へ統合								
		東陽小学校	9	昭和43年3月多寄小へ統合											
	小計	3校	539	2校	180	2校	87	2校	37	1校	22	1校	23	1校	35
	中学校	多寄中学校	332	98	66	21	19	15	13						
小計	1校	332	1校	98	1校	66	1校	21	1校	19	1校	15	1校	13	
温根別学区	小学校	温根別小学校	193	56	19	21	11	11	16						
		白山小学校	72	15	11	平成12年3月温根別小へ統合									
		北温小学校	35	9	5	平成10年3月温根別小へ統合									
		伊文小学校	27	昭和49年9月ダム建設のため廃校											
		仲線小学校	33	昭和48年3月温根別小へ統合											
		湖南小学校	10	昭和45年3月廃校											
		北静川小学校	22	昭和44年3月温根別小へ統合											
		小計	7校	392	3校	80	3校	35	1校	21	1校	11	1校	11	1校
	中学校	温根別中学校	207	50	27	11	平成27年3月士別中学校へ統合								
		白山中学校	62	昭和60年3月温根別中へ統合											
北温中学校		35	昭和55年3月温根別中へ統合												
伊文中学校		21	昭和49年3月廃校												
小計	4校	325	1校	50	1校	27	1校	11	0校	0	0校	0	0校	0	
朝日学区	小学校	糸魚小学校	403	190	87	53	46	38	26						
		王子小学校	58	10	平成9年3月糸魚小へ統合										
		三栄小学校	34	5	平成9年3月糸魚小へ統合										
		登和里小学校	96	14	平成9年3月糸魚小へ統合										
		茂志利小学校	40	4	平成9年3月糸魚小へ統合										
		似峡小学校	111	昭和42年3月ダム建設のため廃校											
		上似峡小学校	20	昭和41年12月ダム建設のため廃校											
	小計	7校	762	5校	223	1校	87	1校	53	1校	46	1校	38	1校	26
	中学校	朝日中学校	389	153	47	29	23	29	20						
		茂志利中学校	25	昭和54年3月朝日中へ統合											
似峡中学校		69	昭和42年3月ダム建設のため廃校（一部茂志利中に統合）												
小計	3校	483	1校	153	1校	47	1校	29	1校	23	1校	29	1校	20	

3. 小中学校の状況

(1) 学校数と児童生徒数の推移

学校数は、旧士別市及び旧朝日町の合算で、昭和 40 年度に小学校が 33 校、中学校 17 校の合計 50 校をピークに、昭和 60 年度には 25 校に半減し、平成 **28 年度には小学校 8 校、中学校 5 校となっている。**

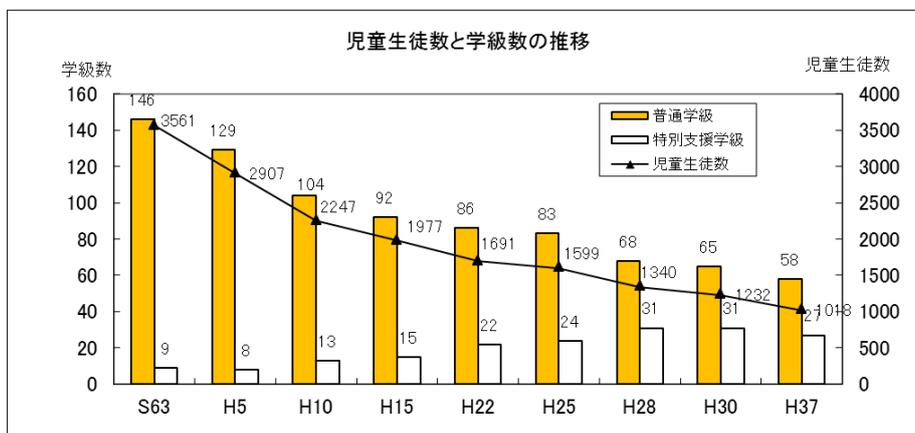
児童生徒数は、昭和 40 年度の 8,616 人をピークに、昭和 60 年度には 4,042 人に、平成 22 年度は 1,691 人と、昭和 40 年度対比では 19%、昭和 60 年度対比でも 42%と激減している。



(2) 学級数（普通・特別支援）と児童生徒数の推移

児童生徒数の減少に伴い学級数も減少しており、児童生徒数を比較すると、昭和 63 年度の 3,561 人に対し、平成 22 年度は 1,691 人で 47%となっている。

一方、学級数を比較すると、普通学級数の比較では昭和 63 年度の 146 学級に対し、平成 22 年度は 86 学級で約半減となり、特別支援学級数の比較では昭和 63 年度の 9 学級に対し、平成 28 年度は 31 学級で約 3.5 倍となり、今後も特別支援教育の対応が今日的課題である。



(3) 校舎等施設の老朽化

学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全な環境の確保が必要不可欠である。また、住民にとっても学習や交流の場として、さらには災害発生時の避難所としての役割も果たすことから、それらの機能や耐震性を確保した施設整備が求められる。

昭和56年度以前の旧耐震基準により建築された学校は、**平成28年4月現在小学校3校、中学校1校であり**、校舎等の老朽化に伴う新耐震化の必要性があるものの、これら全学校の耐震診断を実施し、改修や改築を進めるには、多額の事業費を要する。市の財政運営や後年に過大な負担を残さないという観点に立って、人口減少による児童生徒数の推移や地域実情を踏まえ、統廃合を含めた効率的かつ計画的な学校施設の整備を進める。

学校施設の耐震化状況

平成28年4月現在

学校名	建 物 概 要				耐震性能		施設整備方針
	建物区分	構造	建築年	延床面積 (㎡)	有無	耐震診断	
上士別小学校・ 中学校	校舎	鉄筋	平成27年	3,377	○	不要	新耐震
	屋体	鉄筋・鉄骨	平成27年	1,263	○	不要	
中士別小学校	校舎	鉄筋	昭和45年	1,391	×	未実施	統合予定
	屋体	鉄骨	昭和41年	387	×	未実施	
朝日中学校	校舎	鉄筋	昭和50年	3,698	×	実施済	改築検討
	屋体	鉄骨	平成3年改修	963	×	実施済	
士別西小学校	校舎	鉄筋	昭和53年	3,296	×	実施済	統合予定
	屋体	鉄骨	昭和53年	858	×	実施済	
士別南小学校	校舎	鉄筋	昭和54年	6,158	×	実施済	H22耐震補強
	屋体	鉄骨	昭和55年	1,001	×	実施済	
温根別小学校	校舎	鉄筋	昭和60年	1,371	○	不要	改築検討
	屋体	鉄骨	昭和46年	582	×	実施済	
士別南中学校	校舎	鉄筋	平成3年	4,606	○	不要	新耐震
	屋体	鉄筋	平成4年	1,269	○	不要	
士別小学校	校舎	鉄筋	平成7年	4,595	○	不要	新耐震
	屋体	鉄筋	平成8年	1,285	○	不要	
多寄中学校	校舎	鉄筋	平成11年	2,481	○	不要	新耐震
	屋体	鉄筋	平成11年	1,166	○	不要	
士別中学校	校舎	鉄筋	平成17年	4,410	○	不要	新耐震
	屋体	鉄筋	平成18年	1,185	○	不要	
糸魚小学校	校舎	鉄筋	平成19年	3,007	○	不要	新耐震
	屋体	鉄筋	平成19年	922	○	不要	
多寄小学校	校舎	鉄筋	平成21年	881	○	不要	新耐震
	-	-	-	-	-	-	

4. 小規模校の利点と問題点

学校規模の大小に関わらず、児童生徒の学習面、生活面及び学校運営面でメリットとデメリットがあり、一概に論ずることはむずかしいが、一定規模以下となる過小規模校では、教員数が少なくなり、教育環境がきびしいものとなる。

特に、教科担任制である中学校においては、教科指導に支障が生じたり、団体競技やクラブ活動への対応などにおいて制約を受けたりするため、児童生徒への影響が大きくなることから、統廃合を含めた適正配置を行う必要がある。

(1) 学習面の利点と問題点

- ① 児童生徒の一人ひとりの個性や特性に応じた教育活動がしやすく、個々の能力や適性を伸ばしていきやすい。
- ② 学校全体での児童生徒の把握が容易である。
- ③ 体育や音楽での学習自体の成立が難しいことがある。
- ④ 教員の絶対数が少ないことから、各教科に応じた教員をバランス良く配置することや、習熟度別学習などに対応した指導体制を組むことに支障が生じる。

(2) 生活面の利点と問題点

- ① 児童生徒が互いに知り合え、全校の児童生徒、教職員の一体感が深まりやすい。
- ② 心の通う生徒指導ができ、非行や問題行動が少ない。
- ③ 単学級になると児童生徒は、卒業まで同じ学習集団で過ごすことになり、人間関係が固定化され、人間関係上の問題等が発生したときには、学級編成替えによる問題の解消が難しいことがある。
- ④ 指導する教員、参加する児童生徒数が少なくなるため、クラブ活動などに制限を受けることがある。

(3) 学校運営面の利点と問題点

- ① 教員相互の連携がとりやすく、学校の教育計画作成や教育活動に一貫性を持たせやすい。
- ② 学校運営や学校行事等において、学校と地域が一体となって実施することが容易である。
- ③ 単学級では、学年を一人の教員で運営することになり、指導計画、教材研究等すべて個人作業となることから、共同研究が難しく、教員相互の連携などの機会が少なくなる。特に実技を伴う教科では、免許外指導等を行わざるを得ない場合がある。

5. 学校適正配置の基本的な考え方

市内の小中学校は、中央市街地区を除きその多くが、過小規模校で複式学級編成となっており、今後の児童生徒数の増加を期待することがむずかしいことから、効果的な集団教育を行う限界にまで達する可能性がある。

次代を担う児童生徒が個性を発揮し、主体性や社会性を育み、多様な個性が集まり、ふれ合い、切磋琢磨できる学校規模として再編するため、「土別市小中学校適正配置計画検討委員会」から提言のあった「適正配置に係る基本的な考え方」を基本とする。

(1) 学校のあり方の基準

学校規模は、学校教育法施行規則第 41 条の規定により、小学校の学級数について 12 学級以上 18 学級以下を標準としており、中学校についても同規則第 79 条の規定で、これを準用するとされている。

北海道教育委員会の学校標準規模指針では、中学校は 9 学級以上 18 学級以下を標準としているものの、学校教育法の基準を満たす学校（「適正規模校」）は、土別小学校、土別南小学校の 2 校に過ぎない。6 学級以上 11 学級以下の「小規模校」は 3 校、1 学級以上 5 学級以下の「過小規模校」は 8 校である。

従って、標準規模指針に基づく市内小中学校の適正配置は、地域実情からみても困難であり、過小規模校の解消を視野に、計画当初は児童生徒数 10 人以下で、小学校 3 学級以下、中学校 2 学級以下の学校を、原則適正配置対象校としてきた。

しかし、23 年以後、学校施設耐震化の必要性、市の財政状況も視野に入れての対応が必要となったことから、計画当初は建て替えを予定していた施設にあっても、既存の耐震化施設の有効な利用を図る観点から、学校規模にかかわらず統合の対象としていくものとする。

学校規模（平成 28 年度）

適正配置対象校基準

学校規模（平成 28 年度）				適正配置対象校基準			
区分	学級数	小学校	中学校	区分	在校生数	学級数	基準設定理由
適正規模校	12～18	2	0	小学校	10 人以下	3 学級以下	教頭学級担任
小規模校	6～11	1	2				養護教諭未配置
過小規模校	1～5	5	3	中学校	10 人以下	2 学級以下	教頭・養護教諭配置なし

(2) 学校適正配置の方法

一般的な適正配置の方法として、学校の統廃合、学校の改築及び通学区域の変更があるが、施設状況や地域の実情を総合的に検討し、保護者や地域住民の理解を得て実施する。

(3) 学校適正配置において考慮すべき事項

地域における住民感情や学校の役割、精神的な繋がりなどにも配慮して、学校の必要性を検討するとともに、児童生徒数の推移を基本として、今後の地域の定住政策や少子化対策など、将来的展望を考慮して進める。

学校の適正配置により、将来にわたって児童生徒の教育環境や教育内容を可能な限り充実し、保障していく計画的な取り組みを進め、効果的かつ効率的な財政運営を踏まえ、学校施設の改築及び改修整備を実施する。

また、統廃合による既存施設等の有効活用を視野に、廃校となる学校施設や土地については、地域住民の貴重な財産として要望等を踏まえ、幅広い観点で、その活用を検討する。

(4) 学校適正配置の対象校

当初計画においては、市内小中学校のうち、適正規模及び小規模校を除く過小規模校であって、極端な少人数学級の増加が懸念される学校を、適正配置の対象校としてきたが、既存施設の有効利用を図る観点からも、学校規模にかかわらず統合の対象とし、検討を加えていくものとする。

6. 小学校の適正配置

(1) 小学校に対する基本的な考え方

小学校は、地域のシンボルであり、地域コミュニティの拠点で、学校と地域が一体となって教育活動が展開されているなど、小学校の存在は、地域住民にとって、心の拠りどころとも言える精神的な意義を有していることから、可能な限り地域に存続させることを基本とする。

- ① 地域的繋がりが深く、学校間での多様な交流が頻繁に行われる、現在の中学校区内の小学校同士で再編することを基準とする。
- ② 複式学級編成の懸念や極端な少人数学級を解消する学校規模とする。

(2) 規模別における小学校のあり方

小学校において、3 学級以下で全校児童数が 10 人以下は、原則学校の統廃合を進める規模とするが、児童の通学環境や地域事情等を考慮し慎重に取り扱うこととする。

なお、適正配置の検討は常々必要であり、既存施設の有効な利用を図る観点からも学校規模にかかわらず、検討を加えていくものとする。

小学校の規模の現状

(平成 28 年度当初)

規模区分	学校名	普通 学級数	特別支援 学級数	全校児童数	教職員体制		
					教頭	養護	事務職
過小規模校	中士別小学校	3	1	19	○	○	○
	温根別小学校	3	1	11	○	○	○
	多寄小学校	3	0	22	○	○	○
	上士別小学校	3	1	29	○	○	○
	糸魚小学校	4	3	46	○	○	○
小規模校	士別西小学校	6	3	129	○	○	○
適正規模校	士別小学校	12	6	278	○	○	○
	士別南小学校	12	7	305	○	○	○

※太ゴシックは旧耐震校

7. 中学校の適正配置

(1) 中学校に対する基本的な考え方

中学校は、生徒数が徐々に減少していく中で、充実した集団活動の展開や指導体制を確立する必要があるため、適正配置の実施により、学校の集約化を図る。

- ① 人間関係の固定化による弊害解消のため、クラス替え効果が期待できる、1 学年 2 学級以上の学校規模で再編することを基本とする。
- ② 地域的な一体性が、小学校より緩やかなものとなっており、地域を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応した再編を図る。

(2) 規模別における中学校の在り方

中学校において、2 学級以下で全校生徒数が 10 人以下は、原則学校の統廃合を進める規模とする。

なお、適正配置の検討は常々必要であり、既存施設の有効な利用を図る観点からも学校規模にかかわらず、検討を加えていくものとする。

中学校の規模の現状

(平成 28 年度当初)

規模区分	学校名	普通 学級数	特別支援 学級数	全校生徒数	教職員体制		
					教頭	養護	事務職
過小規模校	多寄中学校	3	2	19	○	○	○
	上士別中学校	3	0	17	○	○	○
	朝日中学校	3	1	23	○	○	○
小規模校	士別中学校	6	2	196	○	○	○
	士別南中学校	7	4	246	○	○	○

※太ゴシックは旧耐震校

第2章 学校適正配置基本計画

1. 学校適正配置基本計画の策定

基本方針に基づき、市内小中学校の適正配置を進めるため、士別市小中学校適正配置基本計画を平成28年〇月以降次のとおりとする。

2. 学校適正配置基本計画の期間

基本計画の期間は、児童生徒の教育的効果を最大限に据え、適正規模の学習集団を編成し、その機能を発揮できる教育環境の創出を図ることを基本に、全体計画を平成23年度から平成36年度までの14年間とし、次の2期に区分する。

第1期 平成23年度から平成29年度までの7年間

第2期 平成30年度から平成36年度までの7年間

~~第3期 平成37年度から平成42年度までの6年間~~

3. 学校適正配置実施対象校

次の学校を、第1期計画期間28年度以降の適正配置実施対象校とする。

- ① 小学校 士別西小学校、温根別小学校及び中士別小学校
- ② 中学校 朝日中学校

4. 学校適正配置等の進め方

適正配置にあたっては、対象校の保護者や地域住民等に対する説明会を開催し、理解と協力を得て進める。

(1) 第1期計画期間に統合を進める学校

過小規模校の内、下士別小学校、武徳小学校、中多寄小学校及び温根別中学校は、統合を行う。

① 統合の時期及び実施方法

ア. 下士別小学校、武徳小学校は、平成25年度から士別小学校へ統合する。

イ. 中多寄小学校は、平成25年度から多寄小学校へ統合する。

ウ. 温根別中学校は、平成27年度から士別中学校へ統合する。

※ 文字の斜体部分については、平成27年度までに対応済みの事項

② 基本方針該当基準内容

第1期計画において、適正配置対象校と位置づけた学校は、学校適正配置の基本的な考え方の中における「学校のあり方の基準」に基づいて、統合を進めるものとする。

ア. 下士別小学校（25年度に統合実施）

下士別小学校の今後の児童数・学級数の推移及び教職員の配置状況から、平成24年度・26年度・27年度には、入学者数ゼロとなり、平成25年度には、児童数が10名以下となり、養護教諭も未配置となることが想定され、校内体制が大きく変わることから、士別小学校へ統合する。

イ. 武徳小学校（25年度に統合実施）

武徳小学校の今後の児童数・学級数の推移及び教職員の配置状況から、今後毎年1名ないし2名の入学者がいるものの、平成25年度には、児童数が10名以下となり、養護教諭も未配置となることが想定され、校内体制が大きく変わることから、士別小学校へ統合する。

ウ. 中多寄小学校（25年度に統合実施）

中多寄小学校の今後の児童数・学級数の推移及び教職員の配置状況から、平成26年度・28年度には、入学者数ゼロとなり、平成27年度には、児童数が10名以下となり、養護教諭も未配置となることが想定され、校内体制が大きく変わるようになることから、平成25年度に多寄小学校へ統合する。

エ. 温根別中学校（27年度に統合実施）

温根別中学校の今後の児童数・学級数の推移及び教職員の配置状況から、現在、複式の2学級であり、平成25年度は通常学級3学級、特別支援学級1学級となるが、平成26年度には3学級、平成27年度には、生徒数が10名以下となり、養護教諭も未配置となることが想定され、校内体制が大きく変わることから、士別中学校へ統合する。

（2）第1期計画期間に改築を進める学校

過小規模校の内、上士別小学校及び上士別中学校は、耐力度調査を実施し、新耐震校舎として改築する。温根別小学校は、耐力度調査を実施し、耐震補強により改築する。

① 改築時期及び実施方法

上士別小学校及び上士別中学校は、体育館等を共有した併設校として検討し、平成24年度に基本設計を実施し、平成27年度完成に向け取り組む。

温根別小学校は、平成28年度に耐力度調査を実施し、平成29年度完成に向け新耐震補強を実施する。

② 改築概要

ア. 上士別小学校・上士別中学校（27年度完成）

小学校校舎と中学校校舎を隣接させ、体育館・グラウンド及び特別教室を共有するものとし、児童生徒数に見合った規模で改築する。

〔上士別小学校〕

【普通教室】 4室 【特別支援教室】 1室

〔上士別中学校〕

【普通教室】 3室 【特別支援教室】 1室

【特別教室】 10室（相談室、生徒会室、図書室、美術室、音楽室、パソコン室、家庭科室2、理科室、技術室）

【屋内体育館】

※ 文字の斜体部分については、平成27年度までに対応済みの事項

イ. 温根別小学校

校舎については、新耐震化されていることから、非耐震の屋内体育館の新耐震化を行う。

(3) 第2期計画期間に適正配置等を実施する学校

小規模校の内、士別西小学校は士別小学校と士別南小学校に分割しての統合および過小規模校の内、中士別小学校は、士別小学校への統合を行う。

① 統合の時期及び実施方法

ア. 中士別小学校は、平成30年度から士別小学校へ統合する。

イ. 士別西小学校は、平成31年度から士別小学校と士別南小学校に分割しての統合を図る。

② 基本方針該当基準内容

第1期計画期間 28年度以降において、適正配置対象校と位置づけた学校は、学校適正配置の基本的な考え方の中における「学校のあり方の基準」に基づいて、適正配置を進めるものとする。

ア. 中士別小学校

今後の児童数・学級数の推移及び教職員の配置状況から、平成28年度には、児童数が19名となるが、29、30年度の入学者がなく、児童数が減少し、学校施設の老朽化とあわせて教育環境の低下が懸念されることから、士別小学校へ統合する。

イ. 士別西小学校

今後の児童数・学級数の推移及び教職員の配置状況から、毎年一定数の入学者があり、130名程度の児童数で推移するが、昭和53年建築の学校施設の老朽化が一層進んでおり、校舎の安全性と教育環境の低下が懸念されることから、中学校区により士別小学校と士別南小学校へ分割し統合する。

(4) 第2期計画期間に改築を進める学校

過小規模校の内、朝日中学校は、耐力度調査を実施し、新耐震校舎として改築を検討する。

① 改築時期及び実施方法

第2期計画期間内で改修を行うが、生徒数、教員数の推移に留意しながら時期を決定する。

朝日中学校は、新耐震化のための工法と糸魚小学校の体育館の共有化を視野に改築を検討する。

② 改築概要

朝日中学校は、既存の校舎の一部（2線校舎）を有効活用し、新たに建設する建物については必要最小限の範囲にとどめ、新耐震化のための工法と糸魚小学校の体育館の共有化を視野に改築を検討する。

士別西小学校・中士別小学校の統合、温根別小学校・朝日中学校の改築後は、市内小中学校全校が新耐震基準による校舎となるが、第2期計画においては、今後の人口動態や社会情勢の変化、さらに、保護者や地域住民のニーズ等を踏まえながら、必要に応じて計画を見直すこととする。

また、学級編成基準の見直しや教育制度改革も予想され、加えて、社会経済情勢の変化や地域の人口減少、あるいは予測を超える児童生徒の減少なども想定されることから、第1期計画期間中の実施状況を踏まえた上で、学校の適正配置を検討することとする。

(4) 第3期計画期間の考え方

当初計画では、第3期計画期間として平成37年度から平成42年度までの6年間を定めていたが、今回の計画変更に伴い、全小中学校が耐震化される計画となることから、第3期計画期間を廃止する。

なお、第2期計画期間及びその後の対応については、学級編成基準の見直しや教育制度改革も予想され、加えて、社会経済情勢の変化や地域の人口減少、あるいは予測を超える児童生徒の減少なども想定されることから、児童生徒数の状況を踏まえた上で、学校の適正配置を検討することとする。

※ 本計画は、平成23年3月の当初計画を、平成29年2月に改訂したものです。